

## 令和5年度竜王町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、水稻、麦、大豆等の土地利用型作物の作付を中心とした水田農業が主体となっており、麦、大豆の栽培は、担い手を中心に作付が行われ、その大部分がブロックローテーションによる団地化や土地利用集積により栽培されている。

一方、麦、大豆の栽培に適さない地域を中心に新規需要米等主食用以外の米の作付も行われており、不作付地の抑制に努めている。

地域が抱える課題としては、今後も需要に応じた生産量を確保していくこと、また、農業者の高齢化等により生産量が減少傾向にある町内直売所等での特産物、加工用として野菜、高収益作物等について、安定した生産量を確保し、供給していくための生産体制を構築していく必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業が主体となっている本町の状況から水田の大幅な改良を必要としない方法により、ほ場条件に応じ最適な高収益作物や転換作物の作物選択を行っていく。

また、生産コストの低減に向け、低コスト生産技術の導入に向けた検討会等を行い、生産性の向上に向けた取組を行う。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農地はほぼ基盤整備が行われておらず、水田を水田として可能な限り利用していくための方策を探る必要がある。そのため、水田農業を主体とした営農を基本的には継続していく中で、主食用米から戦略作物等への転換を進めていく。

また、畠作物のみが長年生産されている水田、自己保全管理等の今後も水稻の作付に活用が見込まれない農地については、現地調査を行い、面的にまとまって畠地化が可能である水田については関係者の意向も踏まえ畠地化を目指していく。

なお、本町では水稻作付水田と転作作物作付水田をブロックでローテーションする方法が定着している。水稻の効率的な水利用や畠作物の効果的な排水対策を実施するため、集落単位を中心としたブロックローテーション体系を維持する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

需要に応じた米生産の的確な実施と、消費者・実需者のニーズに即応した生産を推進する。

#### (2) 備蓄米

集落営農組織による地域輪作体系での取り組みが困難な地域を中心に、作物の作付振興の観点から作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

湿田等の麦作に適さない地域において、作物の作付振興の観点と併せて、実需者からのニーズに対応することから作付を推進する。

イ 米粉用米

集落営農組織による地域輪作体系での取り組みが困難な地域を中心に、作物の作付振興の観点から作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

輸出用をはじめ実需者との契約に基づく計画的な作付を推進する。

エ WCS 用稻

湿田等の麦作に適さない地域において、作物の作付振興の観点から作付を推進する。

オ 加工用米

集落営農組織による地域輪作体系での取り組みが困難な地域を中心に、作物の作付振興の観点から作付を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

集落を中心としたブロックローテーションによる地域輪作体系や土地の利用集積による取組を進める。

また、排水対策をはじめ土づくり、適期適正播種、病害虫・雑草防除、適期収穫などの基本技術の励行を推進するとともに、地域ぐるみで取り組むブロックローテーションや団地化の取組が重要であることから、二毛作も含め産地交付金を活用し水田の高度利用を推進する。

(5) そば、なたね

地域の特色ある水田農業の実現を目指して、地域振興作物として、そば、なたねを位置付け推進する。

(6) 地力増進作物

レンゲやヘアリーベッチ等の緑肥を作付けする取組を推進する。

(7) 高収益作物

地域の特色ある水田農業の実現を目指して、町内直売所や学校給食への供給確保の視点から地域振興作物として野菜を位置付け推進する。

また、収益性の確保を図るため、花き、花木、果樹、雑穀、特用作物を地域振興作物として推進するとともに、水田機能の維持、向上及び適切な管理を行いつつ、調整水田・自己保全管理等の不作付地の改善等に努める。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	769		767		767
備蓄米	0		0		0
飼料用米	59		54		54
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	0	-	0		0
WCS用稻	12		14		14
加工用米	13		7		7
麦	307	25	313	16	313
大豆	174	171	187	180	187
飼料作物	3		5		5
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	24	23	18	17	18
なたね	0		0		0
地力増進作物	0		0		0
高収益作物	72		81		81
・野菜	16	5	21	7	21
・花き・花木	2		1		1
・果樹	0		1		1
・その他の高収益作物	54	48	58	50	58
その他	0		0		0
畠地化	0		0		0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	2022年度	2023年度
				前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆 (基幹作物)	生産性・品質向上助成 (担い手型)	平均単収	麦 410kg/10a 大豆168kg/10a	麦 335kg/10a 大豆160kg/10a
2	大豆 (二毛作)	担い手大豆振興助成(二毛作)	作付面積	192 ha	196ha
3	飼料作物、飼料用米、WCS用稻 (基幹作物)	飼料作物等促進助成	作付面積	72. 9 ha	70. 0 ha
4	別表2に定める野菜・花き・果樹・雑穀・特用作物 (基幹作物)	地域振興作物助成	作付面積	12. 8 ha	13. 8ha
5	黒大豆 (基幹作物)	竜王産黒大豆助成	作付面積	6. 1 ha	8. 5 ha
6	黒大豆 (二毛作)	竜王産黒大豆助成(二毛作)	作付面積	47. 9 ha	52. 2 ha
7	そば (基幹作物)	竜王産そば助成	作付面積	0. 7 ha	2. 0 ha
8	そば (二毛作)	竜王産そば助成 (二毛作)	作付面積	23. 1 ha	19. 5 ha
9	地力増進作物 (基幹作物)	地力増進作物助成 (基幹作物)	作付面積	0 ha	1 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:竜王町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性・品質向上助成(担い手型)	1	4,000	麦、大豆(基幹作物)	品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、ブロックローテーションのいずれか)を行うこと。 栽培暦や病害虫発生予察情報等を基にした適期病害虫防除を実施すること。
2	担い手大豆振興助成(二毛作)	2	2,000	大豆(二毛作)	品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、ブロックローテーションのいずれか)を行うこと。 栽培暦や病害虫発生予察情報等を基にした適期病害虫防除を実施すること。
3	飼料作物等促進助成	1	2,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稻(基幹作物)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画(飼料用、稲発酵飼料用稻、青刈り稻・わら専用稻)の認定を受けている者で、区分管理方式で取り組み販売または自己利用する農業者であって、かつ別表1の生産性向上等の取組の内、竜王町農業再生協議会において推進する取組(農業の低減化、土づくりのうらいずれか)を行う農業者。
4	地域振興作物助成	1	4,000	別表2に定める野菜、花き、花木、果樹、雑穀、特用作物(基幹作物)	助成対象作物を複数回作付しても、助成は1圃場1回のみとする。 対象作物の作付合計面積が1a以上であること。 果樹等の永年性作物は、令和2年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。
5	竜王産黒大豆助成	1	6,000	黒大豆(基幹作物)	契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、狭畦密播栽培を2つ以上)を行うこと。
6	竜王産黒大豆助成	2	6,000	黒大豆(二毛作)	実需に応じた黒大豆の生産量確保のため、作物作付水田において、二毛作により黒大豆の作付を行う。
7	竜王産そば助成	1	3,000	そば(基幹作物)	契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策および土づくり)を行うこと。
8	竜王産そば助成(二毛作)	2	3,000	そば(二毛作)	契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策および土づくり)を行うこと。
9	地力増進作物助成(基幹作物)	1	1,000	地力増進作物(基幹作物)	地力増進作物の安定生産に向けた取組み(排水対策)を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な条件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

# 地域振興作物一覧(町設定分)

竜王農業再生協議会

対象作物(下限面積1a以上)

野菜		花き・花木		果樹	雑穀	特用作物	
だいこん	らっきょう	メロン	アスター	ユーカリ	いちじく	小豆	たらの芽
ラディッシュ	エシャロット	すいか	かすみそう		うめ	らっかせい	ハーブ
かぶ	みょうが	きのこ類	カーネーション		柿	ごま	ひょうたん
すぐき	くわい	マコモダケ	きく		ぶどう	えごま	ホップ
にんじん	しそ	きくいも	キンギョソウ		おうとう	あわ	綿花
ごぼう	キャベツ	アイスプランツ	キンセンカ		ブルーベリー	きび	薬用作物
れんこん	セルリー	青パパイヤ	キキョウ		もも	ハトムギ	
しょうが	レタス		ケイトウ		レモン	ひえ	
さつまいも	パセリ		コスモス		西洋なし		
じゃがいも	サニーレタス		コケ		日本なし		
さといも	モロヘイヤ		小さく				
やまいも	アスパラガス		ゴテチャ				
ヤーコン	かぼちゃ		シクラメン				
セレベス	とうもろこし		スターチス				
はくさい	青さやいんげん		ストレッチャ				
ほうれんそう	ササゲ		ストック				
こまつな	キヌサヤ		センニチコウ				
ちんげん菜	エンドウ豆		チューリップ				
みずな	そらまめ		チドリソウ				
みつば	えだまめ		トルコキキョウ				
しゅんぎく	カリフラワー		なでしこ				
みぶ菜	ブロッコリー		パンジー				
日野菜	オクラ		バラ				
そば菜	きゅうり		ひまわり				
サラダ菜	ズッキーニ		ベニ花				
花菜	うり類		マリーゴールド				
北之庄菜	なす		やぐるまそう				
青菜	下田なす		ユリ				
漬け菜	杉谷なす		ラン				
ねぎ(白ねぎ除く)	あおとう		リアトリス				
白ねぎ	ししどう		ローダンセ				
わけぎ	とうがらし		ワレモコウ				
ニラ	トマト		切り花用葉の花				
セリ	ミニトマト		ほおずき				
ふき	ピーマン		しきみ				
ウド	食用菊		葉ボタン				
たまねぎ	菜の花		しば				
にんにく	いちご		花木				